

輪廻転生と殺生—ブータンと日本の場合

湯本貴和

総合地球環境学研究所

ブータンでは輪廻転生という考え方に基づいて、人々は殺生を極端に避ける傾向があるとされている。亡くなった家族や知人が転生して、ハエや蚊などを含む、身の回りの動物となっているかもしれないからだ。しかし、中世日本では畜生道に落ちている衆生を殺生することによって、畜生という境遇から救済するという考え方があった。この正反対の態度ではあるが、ブータンと中世日本に共通するのは、輪廻転生に対する厳然たる「因果対応性」であり、人がこの世で善悪の行為を行うと、それに対する過福の報いを必ず受けるという原理である。現代日本人には、この世の善悪の行為が後生に関わるという切実さが想像しがたいが、ブータンや中世日本に生きる人々には、現代日本社会において法の裁きによって犯罪の刑罰を受けるという必然性となら遜色のないリアリティーで、現世を超えた業が迫るのだろう。

イヌの楽園・ブータン

ブータンにいった日本人旅行者の印象として、「野犬」が多いことがしばしば語られる。実際、農村部でもティンプーのような都市でも、どこにいても縄につながれていないイヌたちがたむろしているのをみかける（写真1、写真2）。イヌの群れはしばしば道の真ん中に居座っているため、そのなかを通過するのが怖いほどだ。しかし、人が近づいても、決して吠えかかることもなく、とくに威嚇してくるわけでもない。そうした経験を繰り返しているうちに、だんだんわかってきた。「はは～ん、これは野犬ではないな。「村の犬」だ。」

「村の犬」とは、特定の個人所有の場合もあるが、そうでない場合も多い。誰が飼うともなく、村で生まれて、村に暮らすイヌのことだ。彼らは、村で餌をもらい、村で子を産む。そもそもブータンの人々にはイヌを縄でつなぐという習慣がなく、もっといえば、縛って拘束するのは仏教の慈悲の心に反すると考えているのではあるまいか。

柳田國男は、明治期の村について、「村の犬」というのが四、五匹は常にいたが、イヌを飼っている家は一軒もなく、イヌの食物は不安定で、寝床も自分のくせだけできめていたと述べている¹⁾。塚本学はこれを受けて『生類をめぐる政治』で、「少なくとも犬にあって、特定の飼主がなく、といって完全な野犬ではないのだが、つい最近まで数多く存在したことは疑いのない事実だろう」とし、

日本の江戸時代には、「村の犬式」の特定の飼主をもたないが、といて野犬ともいいにくい犬と、そのなかで特定の家に居ついて主人もちとなった犬はたいへん多かったし、両者の差が明瞭でない場面も少なくなかったと思われる²⁾。

ブータンでは人々は自分たちの食事時に、余った食物をイヌにやっているようだ。パロに近いある村で、村の女性たちが坊さんたちに食事を提供し、村の人々がお飯をよばれるときに、イヌたちも相伴にあずかるのをみた（写真3）。イヌたちは食事が配られるときに自発的に周囲に集まってきたことから、食事時にはおこぼれがもらえることは当然であるという風情である。ヒマラヤの穀倉地帯であるブータンでは、もともと手を洗うかわりに小麦粉やソバ粉をこねて手をきれいにし、それを捨てるという習慣がある。日本人からみれば、もったいない、あるいは罰当たりだという感覚であるが、その捨てられた食物は無駄にはならず、ちゃんとイヌの腹に収まるという寸法だ。

イヌだけではない。ティンプーにはドバトも数百羽という大きな群れをつくっている。早朝に餌をやるひとがいるのだ。このブータンの仏教社会には、動物に食事を施すことが功德を積むことにつながるという考え方があるのであろう。そういえば、仏教国である日本や台湾、タイなどでは放生という、囚われの生類を放してやるのが功德であるという考え方があって、人々は寺院の近く

で売っている「囚われの身」の小鳥や淡水魚、カメなどを買い取って、それを野外に放つのが功德とされており、そのせいで移入された外来生物が増えているという。

殺生禁断と輪廻転生

仏教にはそもそも殺生を禁じる戒律があって、熱心なチベット仏教徒であるブータンの人々は、哺乳類や鳥類をはじめとして魚類、昆虫に至るまで動物を殺すのを好まない。輪廻転生という思想では、身近な人が亡くなったあと、どんな生き物に転生しているかわからない。血を吸う蚊や人を刺すハチでさえ、ブータンの人々は殺すのをためらうし、ふつうは殺さずに追い払うだけだ。これらの虫たちは、ひょっとすると亡くなった家族や知人の生まれ変わりかもしれないからだ³⁾。

1958年に、当時ごくわずか許されてブータンに入った貴重な植物学者・中尾佐助氏の手記である『秘境ブータン』には、つぎのような記述がある⁴⁾。

ブータン人はあらゆる殺生を禁じるラマ教の禁制を堅く守っている。彼らの食生活は、牛やブタと切りはなして考えられないくらいなのに、屠殺はすべて特殊なカースト（階級）の人たちの仕事だ。（中略）ブータン人が殺さないのは家畜だけでない。おかげでこの国には狩りにもってこいの野獣や鳥があり余っている。南の方、インド国境の密林にはゾウ、サイ、トラ、野生水牛、中腹の森林にはシカ、イノシシ、クマ、ヒョウがいる。北方のヒマラヤ高地には野生ヒツジ、タキン（牛に似た大型のカモシカ）、



写真1 ティンプーの街中でたむろするイヌたち



写真2 ドチュ・ラでみかけたイヌたち



写真3 パロ郊外のドゥゲ・ゾンの近くの村では食事の残りをイヌたちに与えていた。



写真4 ドチュ・ラからロベサに下りる途中のティンレンガンでみたイノシシの番小屋。

ジャコウジカ、カモシカなどが群がっており、木立の間には大型のキジ、ライチョウの類が飛びまわる獵人の天国だ。(p.134)

また市場にいても、ほとんど食用魚というのがみられない。1981年から1990年までブータン国立図書館顧問としてティンブーに滞在された今枝由郎氏の『ブータンに魅せられて』には次のような一節がある⁵⁾。

ダワ・ギェルツェン（ブータンの伝説的高僧：筆者注）がチュメー谷（中央ブータン・ブムタンにある地名：筆者注）に来た時、魚を捕って殺生をする村びとを諷めて、以後殺生の罪を犯さないように諭した。ところが、魚を捕る人は跡を断たなかった。そこでダワ・ギェルツェンは、その法力でもって魚の姿を人の目には見えなくしてしまった。これは、一つには、殺される魚に対する哀れみからであり、もう一つには、殺生という悪業を繰り返す村びとに対する慈悲からである。(p.71~72)

ここでいう輪廻転生とはいかなる考えであろうか。別の書物で根源的な概念としての輪廻転生について、今枝氏は次のように解説している⁶⁾。

（長い輪廻の輪のなかで）いずれはだれもが下車していく。下車するとは、死ぬことで、人は全員確実に下車する。そして別の列車に乗り換える。（中略）輪廻というのは輪で、東京の例でいえば、山手線のように回っている。で、駅がたくさんあって、人はある駅から乗ってどこかの駅で下りる。そして輪廻という輪には終わりが無い。（中略）輪廻には、五趣あるいは六趣とって、五つあるいは六つの境遇があり、人間という境遇はそのうちの一つである。人間以外に、天、阿修羅、これが人間を含めた三つの恵まれた境遇（＝趣）で、逆の悪い境遇としては、同じく地獄、餓鬼、畜生の三つがある。山手線の譬えでいえば、全部が同方向に回る五重あるいは六重の輪を描くことになる。そして、ある駅で人間という列車を下りたからといって、次も必ず人間という列車に乗れるとは限らない。次に生まれ変わって、もっと悪い境遇の、

例えば畜生、さらには地獄という列車に乗ることになるかもしれない。これは（中略）業の因果律によって決まるわけである。

たまたま現世ではわれわれは人間であり、イヌであり、蚊であるが、長い輪廻の道のりでは、お互いに入れ替わるので、今の世でもそれぞれ尊重しあうのが当然であるというのが、ブータンでの輪廻転生論からの帰結である。

輪廻転生と殺生正当化

翻って日本ではどうだろう。日本人は仏教伝来以降、肉食を避けていたという説がある。この文脈でしばしば引用されるのが、俗に「天武肉食禁止令」と呼ばれる『日本書紀』天武四年卯月庚寅条である。この史料について繰り返して言及している原田信男氏は、稲作との対比を視野に入れて次のように史料を解釈している⁷⁾。

もちろん仏教との関係を否定することはできないが、これは四月から九月という稲作期間に限定されたもので、しかもウシ・ウマ・ニワトリ・イヌ・サルのみを対象とするもので、日本人が長く食べてきたシカとイノシシが除外されている。（中略）こうしてみると天武の“肉食禁止令”は、肉そのものを禁じたのではなく、その目的は、水田稲作の円滑な推進にあり、厳密には一時的な殺生禁断令と見なすべき政策であった。

白水智氏は、この解釈について一部異論をとる。四月から九月という期間は、この法令の前段にある陥とし穴や仕掛け弓のような危険な罠の設置禁止のみにかかり、後段に述べられている家畜類とサル（五畜）に関する肉食の禁止にはかからず、五畜の食習の禁止は通年ではないかとしている⁸⁾。しかしながら、原田と同様に、通俗的理解とは反して、この史料は五畜以外の獣については食習を禁止しないことが明示されており、このような法文が発令されるということは、五畜を含むあらゆる肉が食されていた当時の状況を雄弁に物語るものであったとしている⁸⁾。

では、肉食と仏教の殺生を禁ずる戒律との矛盾はいかに解消されたのであろうか。日本では諏訪大社にみられるように、神事として狩りをおこな

う狩猟神事がみられた。元旦に冬眠中のカエルを弓で射る蛙狩神事に始まり、五月初旬の五月会御狩、六月末の御作田御狩、七月末の御射山御狩、九月下旬の秋庵御狩では、集団でシカやイノシシ、そしてクマを狩って神前に供えた。神社とはいえ、当時は神仏習合である。仏教影響下の神事として、殺生の是非に関する疑念が拭いきれなかったとみえる文献が残っている。『諏方大明神画詞』（1356年）では、蛙狩神事に付帯して次のようなことばがでてくる。

およそ当社生贄の事、浅智の疑い殺生の罪、去りがたきに似たりと云えども、業尽有情、雖放不生、故宿人身、同証仏果の神勅を請け給われば、まことに慈悲深重の余りより出て、暫属結縁の方便を儲け給える事、神道の本懐、和光の深意、いよいよ信心をもよおすものなり。

このなかで「業尽有情、雖放不生、故宿人身、同証仏果」というのが鍵となる考え方である。業の尽きてしまった有情（＝動物）は放っておいても生きられないゆえに人身に宿して（＝殺して食べてしまつて）やれば、人間と一緒に成仏できるのだと説いているのだ⁹⁾。

これだけでは、もうひとつ何を意味するかがはっきりしない。さらに遡る仏教説話集である『古今著聞集』（1254年）の巻二十「東大寺春豪房並びに主計頭師員、蛤を海に放ち夢に愁訴を受くる事」をみよう⁹⁾。

東大寺の上人春豪房、伊勢の海いちしの浦にて、海士はまぐりを取りけるを見給ひて、あわれみをなして、みな買ひとりて海に入れられにけり。ゆゆしき功德つくりぬと思ひて臥し給ひたる夜の夢に、はまぐりおほくあつまりて、うれへて云うよう、「われ畜生の身をうけて出離の期を知らず。たまたま二宮の御前に参りて、すでに得脱すべかりつるを、上人よしなきあわれみをなし給ひて、また重苦の身となりて出離の縁を失い侍りぬる、かなしかなや、かなしかなや」といふと見て、夢さめにけり。
（出離＝迷いの世界や煩惱の束縛から離れること）

東大寺の春豪房という上人が、伊勢の海で漁師にとられたハマグリをあわれに思い、すべて買って海に放流したところ、夢にハマグリがたくさんでてきて「わたしたちはハマグリという畜生の身となって、いつになったら迷いの世界や煩惱の束縛から離れることができるかと思っていた。たまたま漁師に捕まって、やっこのハマグリという境遇から脱しようとしていたのに、上人が無慮な憐憫の情をだしたのだから、またハマグリから脱することができなかつた。悲しい、とても悲しい。」というのをみて、目が覚めたという話である。

ここでは、人間は動物を食べることで、畜生道に落ちているものを救うことができる、すなわち殺して食べるこそが功德であるという考え方が示されているのである。また熊本・阿蘇神社の「下野狩神事」は、毎年、阿蘇の草原で春先に勢子を近郷から3000人以上を集め、草原を焼いてシカやイノシシを追い立てる大規模な巻狩りをしてしたが、この際に狩られたシカは転生して阿蘇神社の神官となり、見物した人たちも往生の道に導かれるとしている¹⁰⁾。プータンと日本、同じ輪廻転生という思想をもちながらも、こんなに殺生観が違うものか。

しかしながら、プータンと中世日本に共通するのは、輪廻転生に対する厳然たる「因果対応性」である⁶⁾。人がこの世で善悪の行為を行うと、現世であれ、来世であれ、さらに二世、三世を経たのちであれ、それに対する過福の報いを必ず受けるという原理である。現代日本人には、この世の善悪の行為が後生に関わるという切実さが想像しがたいが、プータンや中世日本に生きる人々には、現代日本社会において重大犯罪に一度でも手を染めると時効にいたる前までは法の裁きを受けて刑に服さなければならないという必然性となんら遜色のないリアリティーで、現世を超えた業が迫るのだろう。現代日本人からみれば単なるこじつけとしか考えられない殺生の正当化の論理も、あながち方便（現代語の意味で）とばかりはいえないかもしれない。

輪廻転生という考え方は、仏教以前、バラモン教のプラフーマナ文献やウパニシャッド文献に遡るとされている。そして仏教、とくに初期仏教の教えは、いかに輪廻転生の輪から脱して（＝解脱）、永遠の平静を手に入れるかということに尽きる。

この初期仏教の教えがもつインパクトあるいはありがたさも、輪廻転生のリアリティーを実感できなければ、真には理解しえないであろう。

村のイヌの役目

村のイヌの話に戻ろう。現在、日本列島では各地でイノシシやシカの農作物への害や、クマの人身への害が大きな問題となっている。このような獣害が増加している原因には、第二次世界大戦後、過疎化が進行したことや狩猟圧が減少したことなど、さまざまな要素が考えられる¹¹⁾。ただ、多くの研究者や実務者は、日本では各自治体の「動物の愛護及び管理に関する条例」でイヌをつなぐことを事実上、義務化したことも、野生動物が恐れずに人家やその周辺を訪れる結果を生み、獣害を拡大している大きな要因だと考えている。柳田國男のいう「村の犬」は、集落近在の田畑を野生動物から守っていたのだ。

ブータンでも、田畑には害獣を見張る小屋があちこちにみられる（写真4）。どの程度の野生動物の害があるのだろうか、ブータンの獣害についての統計は得られていない。しかし、先の中尾佐助の記録は五十年前の記述であるが「（殺生禁断の）おかげでこの国には狩りにもってこいの野獣や鳥があり余っている」し、当時に比べてブータンでは土地利用の変化はあるにしても森林被覆率自体は大きく変化していないので、獣害の脅威は潜在的には非常に大きいはずである。つながれていない、徒党を組んで村を徘徊するイヌたちは、村によって養われているかわりに、野生動物から田畑を守っているのかもしれない。

最後に、ブータン訪問の機会を与えてくださった総合地球環境学研究所の奥宮プロジェクトに謝意を表す。また、植物生態学者であるわたしが輪廻転生思想について興味をもち、多少なりとも語るのには、分野横断型の地球研プロジェクトのおかげであるが、門外漢としての誤解や間違いがあれば、正しい知見をご教示願いたい。

参考文献

- 1) 柳田國男（1941）『豆の葉と太陽』創元社
- 2) 塚本学（1983）『生類をめぐる政治』平凡社
- 3) 平山修（2005）『現代ブータンを知るための60章』明石書店

- 4) 中尾佐助（1971）『秘境ブータン』社会思想社
- 5) 今枝由郎（2008）『ブータンに魅せられて』岩波書店
- 6) 田淵暁・今枝由郎（1996）『ブータン・風の祈り』平河出版社
- 7) 原田信男（2006）『コメを選んだ日本の歴史』文藝春秋
- 8) 白水智（2009）「野生と中世社会—動物をめぐる場の社会的関係」小野正敏・五味文彦・萩原三雄（編）『動物と中世—獲る・使う・食らう』高志書院、49-72頁
- 9) 中澤克昭（印刷中）「狩猟神事の盛衰」湯本貴和・須賀丈（編著）『信州の草原—その歴史をさぐる』ほおずき書籍
- 10) 飯沼賢司（印刷中）「火と水の利用からみる阿蘇の草原と森の歴史」湯本貴和（編）佐藤宏之・飯沼賢司（責任編集）『野と原の環境史』文一総合出版
- 11) 湯本貴和・松田裕之（2006）『世界遺産をシカが喰う』文一総合出版